

令和6年度 岩手県立盛岡第三高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～「さわやか三高、ワーク・ライフ・バランスを意識した明るく健康的な職場づくり～」

盛岡第三高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 時間外在校等時間が月80時間以上100時間未満の者(延べ数)
・R3年度(7月以降):26人、R4年度:41人、R5年度:48人
- ◆ 年次休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得状況)
・R3年:12.2日、R4年:12.5日、R5年:15.9日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
 - ・部活動指導のため週休日の指導時間が過多となっている教職員が固定している。
 - ・週休日の大会が多いと引率時間のみで月60時間以上になっている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの月平均時間外在校等時間を43時間以内とすることを目指します。
- 本校勤務に満足している教職員の割合を伸ばします。

【目指す姿】

- ・ 生徒達への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間やゆとりを持てる時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職が、振替や検診の受診について積極的に呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で65時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、面談を行い、振替等の取得を促します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員、管理職ともに、一人一人が業務削減に関心を持ち、積極的に提案します。 ・ SRH事業において、探究活動の視点を外へ向けることで教職員の負担を減らします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようPTA総会等で呼びかけをします。 ・ 休日の部活動においては、計画的に行うとともに指導の負担が偏らないようにします。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度から考査時の研修や会議を極力廃止し、年次取得率向上に取り組めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを会議等を通じて教職員にも周知します。学校のHPに掲載し外部へも周知します。
- ・ PTA総会や学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。